

# ユースエール認定企業になりませんか！？

## Q ユースエール認定企業とは？

A 若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業をユースエール認定企業として厚生労働大臣が認定しています。認定企業の情報発信を後押しすることなどにより、企業が求める人材の円滑な採用を支援し、求職中の若者とのマッチング向上を図るものです。

## ユースエール認定企業の5大メリット

- ① **ハローワーク等で重点的PRを実施**  
(わかものハローワークなどの拠点でも積極的にPR)
- ② **認定企業優先！企業説明会の実施**  
(労働局・ハローワーク開催のイベントに優先的に参加)
- ③ **自社の商品、広告などに<認定マーク>の使用が可能**  
(優良企業であることを対外的にアピール！)
- ④ **日本政策金融公庫による低金利融資**  
(基準利率から-0.60%での融資を受けることができます)
- ⑤ **公共調達における加点評価**  
(契約内容に応じて加点評価！)



## <主な認定基準>

1. **学卒求人※1など若者対象の正社員※2の求人申込み又は募集を行っていること。**

2. **若者の採用や人材育成に積極的に取り組む企業であること。**

3. **以下の要件をすべて満たしていること。**

- 「人材育成方針」と「教育訓練計画」を策定していること
- 直近3事業年度の新卒者などの正社員として就職した人の離職率が20%以下 ※3
- 前事業年度の正社員の月平均所定外労働時間が20時間以下かつ月平均の法定時間外労働が60時間以上の正社員が1人もいないこと
- 前事業年度の正社員の有給休暇の取得率が平均70%以上または年間取得日数が平均10日以上 ※4
- 直近3事業年度において、男性労働者の育児休業などの取得者が1人以上または女性労働者の育児休業等の取得率が75%以上 ※5

4. **以下の青少年雇用情報について公表していること。**

- ・直近3事業年度の新卒者などの採用者数・離職者数、男女別採用者数、平均継続勤務年数
- ・研修内容、メンター制度の有無、自己啓発支援・キャリアコンサルティング制度・社内検定などの制度の有無とその内容
- ・前事業年度の月平均の所定外労働時間、有給休暇の平均取得日数、育児休業の取得対象者数・取得者数（男女別）、役員・管理職の女性割合 など。

※1. 少なくとも卒業後3年以内の既卒者が応募可であることが必要です。

※2. 正社員とは、直接雇用であり、期間の定めがなく、社内の他の雇用形態の労働者（役員を除く）に比べて高い責任を負いながら業務に従事する労働者をいい、派遣契約で業務に従事する者は除きます。

※3. 直近3事業年度の採用者数が3人または4人の場合は、離職者数が1人以下であれば可とします。

※4. 有給休暇に準ずる休暇として、企業の就業規則等に規定する、有給である、毎年全員に付与するといふ3つの条件を満たす休暇について、1人あたり5日を上限として加算できます。

※5. 男女ともに育児休業などの取得対象者がいない場合は、育休制度が定められていれば可とします。また、「くるみん認定」(子育てサポート企業として厚生労働省が定める一定の基準を満たした企業)を取得している企業については、認定を受けた年度を含む3年度間はこの要件を不問とします。

詳しくはハローワーク氷見（TEL0766-74-0445）又は富山労働局職業安定課（TEL076-432-2782）へお問い合わせください。

（低利融資の詳細は、株式会社日本政策金融公庫へお問い合わせください）